

産・官・学連携の現状について

1980年代まで、わが国は欧米先進工業国からの技術導入を図り、製造業の生産性を高めることで産業競争力を強化することに成功してきた。しかし、1990年代以降、欧米先進工業国は経済活動の急速なグローバル化の中で、アジアを中心とした生産コストの低い国々へ進出を果たした結果、経済成長の源泉であった製造業を中心とする産業競争力の相対的低下を招いたことが、わが国の深刻な経済停滞の一因となっている。

こうした経済環境下において、従来のように基礎研究から応用・実用化研究までを企業内組織で行う「自前主義」では、現下の急速な経済情勢の変化に十分に対応できない。一方、大学等の高等教育機関は多くの技術シーズや高い研究開発力を潜在的に有している。従って、「産」と「学」の自主性・自律性を基本に、産学連携を国家戦略として「官」が後押しをし、新事業創出や事業革新に繋げ、ひいては経済活性化に結びつけることが必要である。本稿はこうしたことを踏まえ、「産・官・学連携の現状」について概観をした。

・わが国における産・官・学の連携

1. 産・官・学連携が求められる背景

これまでわが国の産業を支えてきた日本型経済システムは、欧米先進工業国からの技術導入を図り、自動化や品質管理により、製造業の生産性を高めることで産業競争力を強化してきた、いわば「キャッチアップ型」と言えるものであった。しかし、戦後60年近くが経過して、今日、日本は先進成熟国の一つとなり、産業・技術とも世界のフロントランナーとなった。今後の日本には、「キャッチアップ型」から転換し、自らの創造的技術力を最大限に発揮して、世界に先駆け未来を切り拓いて行くことが求められている。

また、グローバル化の進展に伴い、国際的な経済競争が激化する中、天然資源に乏しく、人口の高齢化が急速に進んでいるわが国において、今後とも社会経済の活力を維持していくには、独自に開発した新技術に基づき、知識集約型の新産業の創出が必要となっている。わが国の産業は、有為な人材を活用し、社会の変

化に対応しうる柔軟な制度を構築し、社会ニーズに対応した高付加価値の商品・サービスの開発・提供を効率的に行うことが重要である。しかしながら、従来のように基礎研究から応用・実用化研究までを企業内組織で行う「自前主義」では、現在の急速な経済情勢の変化に十分に対応できない。市場の「選択」と経営資源の「集中」を進め、自社の得意とする分野を生かす戦略がわが国の企業に求められている。

現在、わが国の研究者・研究費の多くが大学・高等専門学校等（以下大学等）に集中しており、大学等は多くの技術シーズや高い研究開発力を潜在的に有している。したがって、企業が「選択」と「集中」を進める一方で、大学に潜在する「有為な知的資源」を最大限に生かしていくことは、効率的な企業経営という観点からも極めて重要と思われる。現在の厳しい経済情勢において、産・学の自主性・自律性を基本とし、産・官・学連携により新事業創出や事業革新を行い、わが国の経済活性化に結びつけることが是非とも必要で

ある。

2. 地域課題の解決

平成7年に地方分権推進法が制定され、地域においては、国主導の全国一律で画一的な施策から脱却し、自らの判断と責任により、自主性と自律性をもった特色ある地域づくりを進めることを強く求められるようになってきている。企業活動のグローバル化、ボーダーレス化が飛躍的に進展し、地球規模での大競争時代を迎えている今日の経済環境の中において、“産業の空洞化”、とりわけものづくりを支えてきた“地域の産業集積の空洞化”が地域経済に大きな打撃を与えている。そのうえ、従来型の大企業誘致による地域振興も行き詰まりをみせるなど、新しい時代に対応した地域産業振興策の樹立が重要な課題となっている。

地域における研究開発力の向上により、地域経済の活性化と住民の生活の質の向上に資するという観点から、知的インフラを有する大学等に対しては、その果たす役割には大きな期待が寄せられる。

3. 連携主体における産・学連携の意義

近年、産・官・学連携の必要性の声は、産業界および大学側からも高まっており、そのことが国や地方自治体の施策を後押しするようになってきている。社会的存在の産・学の両者がそれぞれ固有の目的を持ちながら、各々の社会的責任を踏まえつつ、連携・交流を進めていくことは、大学等と産業界の双方にとって、また、社会にとっても非常に有益であると考えられる。

ア. 産業界における連携の意義

産業界にとって産・官・学連携の具体的な意義としては、第一に、大学等と連携・交流を進めることにより、各企業が事業の中核部分に資源を集中し、経営効率を向上することが可能となること。第二に、大学等を広範な分野における科学・技術の世界的動向を把握

する窓口とし、将来的な研究動向の吸収ができること。第三に、大学等との協力により、全く未知の領域の研究などリスクの大きな基礎的な研究や、リスクは小さくとも経済的な成長に至るまで長期間を要する基礎的な研究、萌芽的研究の探求が実現可能となること。第四に、大学等の持つ高度な研究設備の活用が図れると同時に、研究協力を通じ、企業内研究者の高度な研修も可能になること。最後に、応用・開発研究においても、大学等の協力を得て、内部だけでは得られない成果を得ることができること、などが挙げられる。

イ. 大学等における連携の意義

大学等においても、進学対象者年齢層である18歳人口の減少に対する危機感や大学審議会の答申等に基づく独立行政法人化による影響等により企業や地域社会との積極的な連携を図ることが要請されている。また、開かれた大学に向けた「大学改革」を求められていることもあり、産業界や社会の要請に応え、産・官・学の連携・協力を積極的に行おうとする雰囲気は急になっ

てきている。大学等にとって産・官・学連携は、研究面における社会貢献の一形態として大きな意義を有するのはもとより、産業界と相互に刺激し合い、各々の研究水準を高めていく仕組みとしても有効である。その他にも、次のような様々な意義があると考えられる。

第一に、産・官・学連携により、社会におけるニーズを把握し、これを踏まえて、その基盤となる研究テーマを設定し、その成果を社会に還元できるなど、地域社会への貢献と大学等のイメージアップに繋がること。第二に、社会から常に評価を受け入れることにより、研究活動の活性化・高度化を図ることが期待されること。第三に、社会との交流を活発にし、外部からの刺激を受けることは、研究の活性化や独創的な学術研究の発見・展開にも繋がること。第四に、大学等の

研究予算が制約を受けている中で、貴重な外部資金を獲得することが可能であること。最後に、より社会のニーズに則した教育を受けることが期待され、高度な専門職業能力を持つ創造的な人材や、ベンチャー企業を起こすような企業家精神にあふれた人材の育成に資することなどが挙げられる。

4. 産・学連携における行政の果たす役割

地域における産・官・学の連携を促進するため、官がリーダーシップを発揮している場合や、コーディネータとして効果的な役割を発揮している例が少なくない。官が産・学の共同研究に対する資金援助を行うことや、大学等の誘致を主体となって進めることにより地域の中小企業に大学等との連携の機会を与えたりしている。

また、都道府県の公設試験研究機関(以下、公設試)が主体となって、研修会の開催、研究施設の開放、共同研究に対する研究費の助成や持ち込まれたシーズの仲介等を実施しているほか、公設試が中心となって行った共同研究の成果を産業界がより発展的に継続させているケースもある。

産・官・学連携における官の役割は、大別して二つあると考えられる。一つは、官も試験研究機関として共同研究に参加する場合であり、もう一つは、産と学を結びつけるコーディネータとして参加する場合である。今後は、後者のコーディネータとしての役割がより重要性を増していくものと考えられる。産・学が連携を行う場合、利害が一致しないことも多いため、中立的立場の官が情報提供、コーディネート活動を行うことは、連携の円滑化のためにも不可欠であると考えられる。

大学等は、地域中小企業のできない戦略的で長期間を要する研究開発活動を支援し、地域に独自技術を提供すると同時に、地域企業の技術力の向上と人材の養

成に寄与できる。今後、長期的な研究を望む大学等と早い実業化を要求する企業が参加する戦略的な研究は、実業化が可能になれば地方自治体の財政にも寄与する。つまり、国や地方自治体は、地域の大学等や企業が参加する戦略的な研究や開発プロジェクトを支援するという構図である。

それだけに、今後、長期的な研究を望む大学等と早い実用化を要求する企業をすりあわせて連携・交流の一層の促進を図り、研究成果の効率的移転を進めていくためには、行政全体として総合的なコーディネート機能を発揮していくことが求められている。

・奈良県内における産・官・学連携について

1. 産業界における連携の取り組みについて

奈良県下においても、これまでの産業界と大学等の協力・交流活動は、一企業と一教官等との「個人的な結びつき」が中心であった。今後は、産・官・学連携をより活発化させるためには、この協力・交流活動を「組織的」に行うことを基本に、産・官・学連携システムの構築を図っていく必要があると考えられる。

産・官・学連携に対する意識の醸成

産・官・学連携を推進するためには、産・学双方がお互いに関心・理解を深めることが重要である。産業界は、大学等に積極的にアプローチすることにより、地域の大学等は、有力なアウトソーシング先になりうるという認識を浸透させていくことが大切である。

中小企業の多い奈良県においては、企業単独では取り組みが困難と考えられるケースも少なくないことから、県商工労働部、中小企業支援センター、工業技術センター等が「学」との交流など産・官・学連携を受け入れる窓口としての役割を果たしている。

2. 大学等における連携の取り組みについて

ア. 大学等による情報等の受発信について

大学等においては、大学改革の基本方針に沿って、種々の形態による企業研究者など社会人等の受け入れをしている。大学が社会貢献を強化していく姿勢を産業界に積極的に訴えかけるとともに、産業界との接点を増やしていく努力がより一層求められる。このため、日常的な交流の場の企画・運営や独自の情報ネットワークの形成等を通じて、研究に関する広報活動を展開するとともに、情報発信だけでなく、産業界のニーズを積極的に取り込む姿勢も必要である。

イ. 連携窓口の整備・拡充について

今後、県内の各大学等における産・官・学連携の窓口を一層整備・充実させることが重要と考える。

奈良先端科学技術大学院大学(奈良県生駒市)においては、「先端科学技術研究調査センター」および「(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団」を中心として、産業界との共同研究等を推進しているが、その連携先は比較的大手企業が多く、地域の中小企業との共同研究は少数に止まっている。

大学の高い研究水準や教官自身の研究への波及等を考慮すれば、相対的にそのような技術への要求が少ない地域企業でなく、全国あるいは世界に目を向けることは止むを得ないことと言える。しかし、今後は地域産業の振興や地域社会への貢献を重視する姿勢をより強く打ち出し、教官個人ではなく組織的な対応を強化することにより、地域の中小企業等との連携について活発化させていくことが重要であると考えます。

また、奈良工業高等専門学校(奈良県大和郡山市)においては、「技術交流室」が産・学連携の窓口となっている。そのため、地域企業との関係構築を率先して行うとともに、県内企業との接点ともなる各公設試との連携による先端技術の開発や専門的な技術指導・

支援を実施している。

大学等が保有する特許等の活用に関する地元産業界の期待が大きく、「知的財産基本法」の制定により、各大学等の窓口が情報公開の促進や未利用特許の活用を進めることが望まれる。特に、県内企業の技術者等を対象に、応用技術を中心とした研究発表会をより一層充実させることは、今までその先進性が産業界には理解できずに終わっていた研究が、共同研究や技術指導を経て製品化にまで発展する可能性がある。

3. 県等における連携の取り組みについて

ア. 産研学連携事業について

平成15年度の県の産研学連携事業は、二つの大きな柱からなる。主要な事業について紹介をする。

第一の柱は「産研学交流フォーラム推進事業」

この事業は、大学等や研究機関の成果を産業界へ還元し、効果的に活用していくため、「産」と「学」および産学の媒介機能を担う公設試を指す「研」が相互に連携する仕組みを構築することを目的として、産研学が出会いから、実用化・事業化に向けた研究開発に至るそれぞれの段階における支援を行う。

事業内容としては、

(1)産研学の出会いの創出

産研学体験交流事業「さあ見学!産研学」の開催
大学等や公設試の研究者と企業関係者が互いに施設見学・交流会を通じて、出会い、ビジネスチャンスを発見し、新事業を創出することを目的とする。

(2)産研学の出会いのサポート(情報提供)

産研学連携データベースの開設
県内企業の製品・技術力などの情報や大学等・公設試などの研究者約800名の研究分野や研究業績、企業との共同研究実績などをデータベース化するとともに、検索が容易なホームページで情報提供をする。

メールマガジンの配信

産・研・学連携に関するイベント情報をはじめ、補助金やセミナーなど様々な企業支援情報をインターネットにより定期的に発信する。

(3)産研学の連携強化(交流のフォロー) 【新規事業】

産研学コーディネート活動推進事業

「産研学連携コーディネータ」を設置し、「産」のニーズを掘り起こし、「学」へつなぐ触媒として、県内の研究開発型企業を中心に企業訪問を行い、企業ニーズを掘り起こすとともに、企業や研究者の個々の課題に応じた公的資金等のメニュー活用を促進する。

テクノサポーターズルーム運営事業

産研学連携の大学等側の窓口となる大学等教授による「テクノサポーターズ」を通じた企業の技術相談の充実を図る。

第二の柱は、「奈良県科学技術振興指針」の策定に基づく「科学技術振興事業」

この指針では、科学技術を取り巻く状況や、奈良県の社会経済環境の現状と課題などを踏まえ、産業活性化・県民生活・人材育成・国際貢献の視点から、産業技術の高度化と新産業の創出による地域産業の活性化、県民生活における安らぎと快適性の向上、創造性豊かな人材の育成と科学技術に親しむ環境づくり、

文化財と科学技術との融合による国際貢献という4つの基本目標を設定している。この4つの基本目標を実現するために、研究開発の振興、産・研・学の交流、科学技術教育の充実、推進体制の整備の4つの施策方向を定め、積極的な推進施策を展開するとしている。

なお、科学技術の振興にかかる推進体制として、商工労働部に「産業科学振興室」を新たに設置することとしている。

科学技術振興事業は、「産業技術力強化のための研究開発の振興と研究開発拠点の形成・連携」のなかの

「県立試験研究機関の機能強化」として、提案募集型共同研究事業(公設試が公募型研究事業導入のため大学・企業等と共同で行う事前調査研究に対する助成)、

重点研究開発推進事業【新規】(重点研究開発分野の産研学共同研究プロジェクト構想に関する準備研究等に対する助成)を実施するとしている。

また、「産研学の交流・共同研究のしくみづくり」のなかの「大学等との連携・協力」としては、大学連合等連携事業【新規】(県と大学連合等との連絡会議設置、「経営者セミナー」の共同開催)を実施するとしている。

また、「産研学共同研究の推進」のため、実用化・製品化研究開発調査事業を行い、「研究成果の円滑な移転の促進」として、技術移転機関調査事業【新規】(県内中小企業への特許等の円滑な技術移転のしくみを検討)および知的財産権研修事業【新規】(県立医大教員および公設試研究員への特許に関する研修)を実施するとしている。

イ．共同研究等の推進体制の整備

県内企業等との共同研究の面では、これまで県の各公設試が大きな役割を果たしてきた。しかし、科学技術の急速な進歩、産業構造の高度化、産業の融合化など産業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後とも主体的な役割を担っていくためには、試験研究体制の整備・拡充が課題となっている。

特に、県の公設試が地域産業との連携強化による地域の自律的発展を先導していくには、地域産業からの研究・開発ニーズに応えられるように、県の公設試自らが高い研究開発能力や技術指導能力を備えることが不可欠となってきている。このため、試験研究機器の整備、県内の技術ニーズ・研究シーズや技術指導等の産業関連情報のデータベースの構築、情報処理の高度化等を進めることが必要と考えられる。また、技術の高度化、複合化、専門化が進む中、県の公設試だけで

は対応が困難なケースも増えてくることが予想される。そのため国際的な水準の研究開発や、地域にシーズが不足している場合等については、県内外の大学等や、国や他都道府県の公設試と連携した共同研究など、広域的な共同体制の構築を一層充実させていくことが求められている。

ウ．総合的なコーディネート機能の強化

県でも、各公設試に持ち込まれた企業の技術相談について、研究機関内で適任と思われる研究者に取り次いでいる。しかし、企業が大学等に対し、非常に応用的な技術相談を持ちかけたり、逆に県の公設試に基礎的な技術の相談を持ちかけたりすることによるミスマッチも生じている。このため、大学等の研究者と公設試の研究者が連絡を密にして、多様な企業の技術相談に対応していくことが必要となっている。

4．おわりに

製造業の空洞化が進んでいる状況下、企業が生き残るためには、企業の得意技術と大学の研究成果が融合してはじめて市場性のある独創技術開発を可能にする。

地域経済再生のためには、地域のコアである大学での「知の集積」を産業化することや、大学発ベンチャーを中心とした産・官・学連携が重要である。地場産業との連携およびインフラの地域集積であるクラスターによる連携など、地域の特徴を生かした連携が必要であり、その中心はハードではなく、ソフトを中心とした産業の活性化にあると考える。

今後において大学等は、産・学連携が財政面も含めて大学での研究活動を支える基盤の一つとして位置づけられる必要がある。そのためには、大学等は以下のことが要求されている。産からの要請を待ち受ける「待ち」の姿勢ではなく、積極的に企業訪問を行う「攻め」の姿勢、教授会とは別にスピードと柔軟性を持

った政策決定機関の設立、特許取得・活用を戦略と位置づけ、TLO（技術移転機関）の活用なども積極的に行うことなどが挙げられる。

産・学連携においては、産のニーズと学のシーズのマッチングであると言われるが、「何を大学に求め、何が産業界にできるのか」をお互いに明確にしない限り、連携は上手く成立しないと考える。また、相互の立場で率直な意見交換をもとにした「イコール・パートナーシップ」が必要であり、お互いにWin-Winの関係を構築するアイデアを出し合うことが重要である。

産・官・学連携は、広範囲なネットワークを形成し、技術・情報・資金など自らの不足する資源を補完することにより、直ちに需要を喚起するわけではないが、今後の日本経済の国際競争力強化には不可欠な要素であると確信している。

（武村 好俊）

主要参考文献

- * 文部科学省(2002)『科学技術白書(平成14年度版)』
 - * 科学技術庁(2001)『科学技術指標(2000年版)』
 - * 奈良県(2003)「産学連携事業体系表」
 - * 愛媛県シカク(1998)
『愛媛県における産学官連携のあり方について』
 - * 奈良先端科学技術大学院大学 AGIP21研究会/編(1998)
『21世紀に向けての産官学連携戦略』
 - * 清成忠男(2000)「産学連携:意義と限界」
『組織科学』vol.34 No1
 - * 榊原清則(2000)「日本の産学連携と知識生産システム」
『組織科学』vol.34 No1
 - * 宮田由紀夫(2002)『アメリカの産学連携』東洋経済新報社
 - * 坂田一郎他(2001)『大学からの新規ビジネス創出と地域経済再生』経済産業調査会
- その他

寄稿

産・官・学連携施策について

奈良先端科学技術大学院大学
先端科学技術研究調査センター 教授 塩満 典子

最近、「大学発ベンチャー」という言葉を何度かお聞きになる機会があったと思います。近畿経済産業局が02年3月にまとめた「大学発ベンチャー先行事例の起業プロセスと成功モデルに関する調査報告書」では、この言葉を「大学、公的試験研究機関等の技術の成果を活用して、その事業化を図る「創業」のこと」と定義しています。この創業は、大学等の研究者等が兼業等により事業活動に従事する場合の創業、大学等の研究成果の移転により行われる創業の2つに分類されています。「大学発ベンチャー」を始めとする産官学連携施策は、現在、政府において、内閣府総合科学技術会議、文部科学省、経済産業省を中心に積極的に推進されています。

あらためて、なぜ、今、産官学の連携が最重要課題の一つになっているか、ここ数年の動きを振り返ってみることにしましょう。かねてより、日本はモノマネが得意だが、独創性がないと言われてきました。また、欧米に追いつき追い越せの時代は終わった、キャッチアップからフロントランナーの時代への移行の必要性が指摘され、基礎研究の推進に尽力して10年以上の時が経過しました。その中で、医学・生理学、化学、物理学の分野では、1987年から02年にかけて日本人による3度のノーベル賞受賞という快挙がありました。基礎研究分野の著名誌の掲載件数も増えてきています。しかし、いまだに、独創的かつ基礎基盤的な科学技術成果を産業化に生かしてきた成功事例を多く有する米国と比較して、日本独自の研究成果を活用して新産業を創出した事例は十分であるとは言いがたい状況です。

基礎研究の成果は、応用研究、開発、製品化、市場化へと直線的に順を追って進む場合もありますが、短

期の開発期間で製品化・市場化が可能なもの、異業種
の他の成果と関連しながら製品に発展するものなど様々で、螺旋的（スパイラル）に、研究成果そのものに立脚して、あるいは、拡散する形で技術革新（イノベーション）が生まれるとするモデルが提唱されています。イノベーションを生み出す可能性の高い技術の芽（シーズ）の多くは、大学にあることから、「知」の創造拠点である大学と、「知」の活用拠点である産業界の連携の重要性が指摘されています。我が国が国際競争力を維持していくためには、より一層の「知」の創造・活用を目指す必要があります。02年7月には、総理大臣をはじめとする関係閣僚及び有識者より構成される「知的戦略会議（座長：東北大学阿部総長）」による「知的財産戦略大綱」が報告され、また、同年12月には「知的財産基本法」が公布されています。今後ますます、大学における「知」の創造とその社会での活用が重要になってきます。

こうした中で、奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センターでは、（財）奈良先端科学技術大学院大学支援財団等のご協力を得て、本学の3研究科が創出する情報通信、バイオサイエンス、ナノテクノロジー・材料分野の研究成果の特許化、ホームページや産学連携フォーラム等を通じた研究内容の紹介、科学技術相談の実施を通じ、産業・地域活動との架け橋になるべく努めております。是非、本学及び当センターのアドレスを訪れてください。

アドレス：奈良県生駒市高山町8916-5
奈良先端科学技術大学院大学
先端科学技術研究調査センター
<http://nara.aist-nara.ac.jp/>



「知財創造サイクル」を発展させている奈良先端大

奈良高専技術交流室の活動について

奈良工業高等専門学校
技術交流室長 高橋晴雄（教授 工学博士）

奈良工業高等専門学校（奈良高専）の産・官・学連携活動は、これまで教官の個人的なつながりにより進められてきましたが、学校組織として推進するために、平成12年4月に産学交流促進委員会（委員長：校長）が制定され、同時に対外窓口として技術交流室が開設されました。この技術交流室は、高専教官の研究的ならびに教育的資質（シーズ）の紹介、本校の研究設備の公開を始め、学外イベントへの積極的な参加などを通して、本校の情報発信基地としての活動を行い、気軽に何でも相談できる技術相談受け入れ窓口としての役割を担っています。また、対外的行事の企画と実施を行い、産・官・学連携のネットワークづくりを行ってきました。

平成12年度は、教官の研究分野紹介パンフレットを作成し会員企業に配布し、また、本校で高専フォーラム（学外講師による講演会）ならびにイブニングセミナー（教官の研究紹介）等のイベントを開催しました。

平成13年度は、学内イベントとして高専フォーラム（奈良県行政の産・研・学連携の施策紹介）、イブニングセミナー（3回）を実施した他、企業団体からの要請により奈良高専見学会の開催をしました。本校卒業生のベンチャー企業家を主体にした技術交流ネットワークとして「新芽技術交流会」を発足させ、パートナーシップフォーラムも開催しました。技術相談も徐々に増え、平成13年度は90件にも達し、その内4件が共同研究に発展しています。平成14年度は、近畿地区高専（7高専）の各地域における連携活動についての報告会を本校で開催しました。また、奈良県産・研・学交流フォーラム推進事業で奈良高専見学交流会が計画され、奈良県関係者ならびに企業関係者の方々が80名も本校にお越し頂き、本校の研究施設見学と交流

懇談会を実施しました。

本校の産・官・学連携の技術交流を推進するために、研究会の立ち上げも行っています。帝塚山大学のご協力を得て、本年1月には、帝塚山大学学園前キャンパスで「なら情報セキュリティ研究会」設立総会（フォーラム）を開催しており、これらの研究会にご関心のある方は、是非お申し出下さい。分野の異なる人々が一緒になって技術開発に挑戦しましょう。

奈良県公設試と教官の技術交流を深めるため「なら学研技術交流会」を奈良県学研協力課と共同で立ち上げました。このように本校技術交流室は、技術開発支援を通して、奈良県産業の活性化に貢献すべく地道な活動を積極的に推進しています。幸いにも、本校の連携活動が知られるようになり、[産]である奈良工業会、奈良県異業種交流促進協議会、郡山工業団地協議会等の会員企業、[官]である奈良県（学研協力課、新産業創造課、公設試）ならびに中小企業振興公社、[団体]である生駒商工会議所等との幅広い技術交流ネットワークを構築することができました。現在、本校に産・官・学連携の拠点となる「地域共同テクノセンター」を設置すべく、文部科学省に予算申請をしております。このセンターでは、客員教授や客員研究員を学外から募り、企業ニーズに対応した新技術開発を推進する計画です。本校技術交流室は、敷居のない無料の相談窓口です。お気軽にご利用頂きますようにご案内申し上げます。

アドレス：奈良県大和郡山市矢田町2-2
国立奈良工業高等専門学校
技術交流室
<http://www.nara-k.ac.jp/>



積極的なネットワークづくりの奈良高専